

事務連絡

令和2年3月19日

障害者関係施設等 施設長 様  
管理者 様

神戸市保健福祉局障害者支援課長

## 障害者関係施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止に 向けた対応の徹底について（通知）

平素は、本市の福祉行政の推進にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

今後の感染拡大を防ぐためにも、国や本市からの通知等の内容を再確認し、利用者や職員の健康管理に十分注視いただき、感染拡大防止対策の徹底等に取り組んでいただきますようお願いいたします。また、貴事業所内職員にも再度、周知徹底をお願いいたします。

### 1. 新型コロナウイルスに関する厚生労働省通知について

厚生労働省から、令和2年3月13日以降、以下のとおり新たな通知がきています。

通知は神戸市HPで障害福祉関係事業所向けに掲載していますので、詳細は必ず神戸市HPで確認いただくようお願いいたします。

#### ① 新型コロナウイルス感染症拡大防止等のための移動支援事業の取扱いについて (令和2年3月13日付事務連絡)

##### 【概要】

当該地域で新型コロナウイルスの感染症が確認されており、利用者に感染するおそれがある場合等であって、他の障害福祉サービス等の提供体制、利用者の生活状況等も踏まえた上で、市町村等が必要と判断した場合には、居宅等での支援についても移動支援を実施したものと取り扱って差し支えない。

神戸市での取扱いについては、近日中にお示しします。

#### ② 「社会福祉施設等施設整備費における大規模修繕等の取扱いについて」の一部改正 について (令和2年3月13日付事務連絡)

##### 【概要】

障害者支援施設等において、新型コロナウイルスの感染が疑われる入所者が発生した場合に備え、多床室を区切り、感染が疑われる入所者を空間的に隔離するための個室化を行う大規模修繕等事業を行うこととしている。これに伴い、従前補助対象であった個室化改修工事について、緊急的に実施できるよう補助下限額を100万円とし、感染症対策のための事業であることを明文化された。

- ③ 「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（令和2年3月6日付事務連絡）」に関するQ & Aについて（令和2年3月16日付事務連絡）

**【概要】**

特に質問の多い事項についてのQ & A。

- ④ 新型コロナウイルス感染症の発生及び感染拡大による影響を踏まえた社会福祉施設等を運営する中小企業・小規模事業者への対応について（周知）

（令和2年3月17日付事務連絡）

**【概要】**

社会福祉施設等において新型コロナウイルス感染症対策を行う場合等についても、要件に該当する場合は、労働基準法第33条第1項に基づく労働基準監督署長の許可又は届出により、対象になり得る。

お問い合わせは、兵庫県労働局又は労働基準監督署にお願いします。

- ⑤ 介護施設等に対する布製マスクの配布について

（令和2年3月18日付事務連絡）

**【概要】**

障害福祉サービス等施設・事業所に布製マスクを、メーカー等から確保次第、原則として国から直接、介護施設等に対し、順次送付。

## 2. 新型コロナウイルスの対応についてのQAについて

新型コロナウイルスの対応について、事業所から質問の多かった項目について、事業種別毎にQ & Aを作成しましたので、ご確認ください。

担当：保健福祉局障害者支援課

TEL：322-5230 FAX：322-6065